

■ **ご挨拶**

NPO法人 三重県防犯設備協会
理事長 藤村 喜成

あけましておめでとうございます。

会員各位には新しい年をすがるがしく、お健やかに迎えのことに拝察申し上げます。

昨年は新型コロナ禍による活動も制約がなくなり、当協会も一般の方を対象に対面での防犯機器展示説明やガラス割り実演等イベントも再開することができました。

今年はさらに防犯講演も含めて直接「正しい防犯知識」を説明できる機会を増やし、「強い防犯意識」を共有できる環境を作っていきたいと思っております。

さて、当協会オリジナルの一般家庭向けの防犯カメラガイドを作成しました。きっかけは、街頭防犯カメラのガイドはあっても、一般家庭向けのガイドはないよねという会員からの提言があり昨年より企画し取り組んでまいりました。

犯罪の防止や検挙率向上に防犯カメラは大きな効果を発揮します。

一家に一台設置する家庭が増えればその家庭だけでなく地域の防犯力は強化され、安全は増します。

犯罪認知件数は一昨年の底打ちから増加に転じ、特殊詐欺や強盗などの過激な犯罪も引き続き発生し、この地域では空き家を狙った窃盗も増加しております。

「地域の安全はカメラから」のPRも含め、防犯カメラの普及も進めてまいります。

皆様のご指導と御鞭撻をお願い申し上げます。

■ **協会の活動内容**

1. **年賀寄付金配分事業「不審者の犯罪被害から子供を守るための調査及び安全講習事業」その4 新町小学校で通学路の危険箇所調査**



交通安全点検



通学路危険箇所調査

令和2年度より協会では、日本郵便年賀寄付金配分事業のうち「青少年の健全な育成のための社会教育を行う事業」に取り組んでおります。4年間に亘り計画されている「活動・チャレンジプログラム」の最終年度事業として、また令和5年全国地域安全運動の一環として津市立新町小学校区の危険箇所の調査及び通学路の交通安全点検調査を以下の通り実施しました。

- 1) 通学時間帯の交通安全調査（令和5年10月12日（木）7:00～8:20）
- 2) 通学路危険箇所調査（令和5年10月12日（木）8:30～11:00）
- 3) 夜間の危険箇所調査および照度調査（令和5年11月22日（水）17:30～19:30）

新町小学校区の通学路の特徴は、通学路の殆どの部分が住宅に面した比較的道路幅の狭い直線道路であり手入れの行き届いた比較的新しい住宅が多いことから、道路周辺部の視認性が非常に良く、また路上駐車も極めて困難であることから不審者が外部から入り込みにくい環境であり、防犯性については良好と考えられる一方、道路幅が狭い割には交通量が多いため交通安全については十分に留意する必要があります。夜間の状態においては、全ての防犯灯がLED化されており、校区内の公園についても十分な照度及び視界が確保されていることから、防犯性については良好と考えられます。



三重県の安全・安心まちづくり

NPO法人

三重県防犯設備協会

<http://www.miebouhan.com/>

今後は上記結果を調査報告書として纏めた後、関係者への配布及び新町小学校3年生児童に対して防犯授業の実施を令和6年初旬に予定しております。

また、10月12日はNHK津放送局様、名古屋テレビ放送様にもご帯同頂き、当協会の活動内容について視聴者の皆様方に広くお伝えすることができました。

本調査に関して大変ご協力賜りました三重県警察様・三重県防犯協会連合会様・津市教育委員会様・新町小学校及び地区関係者様をはじめとする皆様方に厚く御礼申し上げます。

(楠副理事長記)

2. 安全・安心フェスタ松阪で防犯展示・説明



会場の模様



ガラス割りの実演

令和5年12月3日(日)松阪農業公園ベルファームにて安心・安全フェスタが開催されました。

防犯や防災、交通安全について考えてもらう『安心・安全フェスタMatsusaka』は、年末を迎える中、約2500人が展示や各種体験を通して、安全・安心の意識を高めました。

三重県防犯設備協会としましては、ガラス割り実演、防犯相談、防犯設備の展示・説明のブースを設置し、

防犯の重要性や、防犯設備のアピールを実施しました。

ガラス割り実演では、11時、13時、14時半からの計3回の実演を実施し、どの時間も多くの人に参加して頂きました。

最初に防犯設備士から一般のガラスと防犯ガラスの説明をおこなった後、まずは子供たちにハンマーで各々のガラスを叩いてもらいました。

一般のガラスが簡単に割れる中、防犯ガラスはひびが入るだけで割れないため、見ているお客様からも多くの歓声がおこりました。

子供たちも、『私もやりたい』と列ができる盛況さで、防犯ガラスの防犯性能をより多くの人に知ってもらうよい機会になったのではないかと思います。

防犯相談では、便利なグッズに目を奪われながら、真剣に話を聞く参加者が多くみえ、今一度安全・安心について、考える機会となり、安全や安心の意識が高まったのではないかと思います。

防犯設備の展示・説明としては、①防犯カメラ関係②カメラ付きドアホン③防犯グッズ・防犯ガラス・防犯砂利④CP錠・チェッキー・電池錠のブースを設けて、各々防犯設備士からの説明に耳を傾けていました。

特に、防犯カメラや防犯砂利には子供たちも興味津々で、良いアピールになったと思います。

(松岡理事記)

3. 家庭向け防犯カメラ設置ガイドを作成



家庭向け防犯カメラ設置ガイド

令和5年度の事業として、協会では「家庭向け防犯カメラ設置ガイド」の作成に取り組んでおります。

従前より、「三重県防犯カメラ設置ガイドライン」の作成協力を実施して参りましたが、今回の家庭向け冊子作成に至った経緯としては、

「公共の場所に設置する防犯カメラと異なり、各ご家庭の希望予算に応じて柔軟に設置場所、設置機器の選定が可能であるため、気軽に沢山のご家庭に防犯カメラを設置頂くことにより、自宅のみならず地域で事案が発生した場合の追跡捜査にも録画データを活用することができ、自ずと地域の防犯レベル向上に結び付いていく」ことから、本冊子をもとに防犯カメラを設置するご家庭が増え、地域の防犯レベル向上につなげて頂ければと考えます。

協会によくお問い合わせ頂く内容として「どのような製品があるのか?」「どこに何台設置すれば良いのか?」がありますが、本ガイドでは二種類のシステム(DVRに防犯カメラを接続するタイプとテレビドアホンに増設するタイプ)を紹介し、また防犯カメラの設置場所の優先順位について解説を加えています。

各ご家庭に防犯カメラを設置頂くことは、地域の防犯レベル向上につながることから、社会貢献していただいていることに他なりません。

是非とも本冊子を参考にして頂き、防犯カメラの設置台数が増加することにより、安全で安心なまちづくりの一助となれば幸いです。

(楠副理事長記)

4. 空き家の防犯対策について取材を受ける



中日新聞三重総局様より「空き家の防犯」に関して10月3日に取材を受けました。

昨今の状況として「空き家」を狙った窃盗が急増しており、その対策を伺いたいということでした。

そもそも一口に空き家といっても状態が様々で、一時的な長期不在の場合管理はされているが電気、水道を停止して居住予定なしの場合や、また所有者と連絡がつかない倒壊しかかった放置家屋などがありますが、それぞれに防犯対策も異なってきます。

空き家に物を置かないというのが大前提ではありますが、自分でできること、周辺地域にお願いすること等について、津市内の住宅街を実際に歩いて提案させていただきました。

10月12日の朝刊12面三重版に左記の通り掲載されました。

中日新聞掲載

(藤村理事長記)

■ 今後の活動計画

1. 防犯優良戸建住宅認定制度の運用
2. 防犯優良アパート認定制度の運用
3. 防犯優良マンション認定制度の運用
4. 日本郵便年賀寄付金事業の推進(学童の安全対策)
5. 第三者検証事業の運営
6. 県・県警と連携した防犯講習会開催
7. 防犯スペシャリスト制度の運用
8. 全国地域安全運動への協賛
9. 防犯優良駐車場の調査・研究

■ 関連行事・イベント・その他

1. 第18回都道府県防犯設備士(業)協会全国大会が開催されました



全国大会の様様

令和5年11月11日 神戸市のポートピアホテルにおいて、「第18回都道府県防犯設備士(業)協会全国大会」が76名(25協会)の参加で盛大に開催されました。

片岡代表理事から協会挨拶があり、現状と課題として、防犯設備士事業及び地域協会の更新講習と総合防犯設備士制度事業、認定個人情報保護団体制度、地域協会の全県設立に向けた取り組み、防犯優良住宅

制度の4点を挙げ説明されました。

また、総合防犯設備士制度発足から22年経ったものの受験者が伸び悩んでおり、制度事業の見直しを考えている。防犯優良住宅認定制度は、分科会を設け検討中であるが、日防設としてどのような事業支援ができるのかについても検討していく、などと述べられました。

来賓の警察庁、兵庫県、兵庫県警察本部からご挨拶を頂きました。

次に日防設から報告事項として、防犯設備士養成講習・資格認定試験の状況、総合防犯設備士制度事業の見直しについて、防犯優良住宅認定制度分科会の状況について報告があり、質疑応答が行われ続いて兵庫県、福井県、沖縄県の協会から活動状況の発表がありました。

第2部の講演会では、東洋大学社会心理学教授桐生様がSNS・闇バイト・ローンオフエンダーをテーマとして講演されました。

懇親会は兵庫県防犯設備協会の松本理事長の挨拶で始まり19時30分に閉会となりました。

(加藤理事記)

2. 令和5年度第2回 犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり推進会議

令和5年11月9日、三重県庁講堂棟会議室において、第2回犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり推進会議が開催されました。

「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム・第3弾」の中間案が説明され、キャッチフレーズ、記載のアクション例活動指標などが協議されました。

キャッチフレーズについては、事務局から4案を提示され、「自分たちの手で守る」「幼稚園児でもお年寄りでも、誰でもわかるような簡単で簡潔な」「自分を主語にできるように」等の意見を参考に、最終的に「みんなでつくる安全・安心みえのまち」に集約されました。

また、活動指標は、SNS情報発信数、地域リーダーや防犯サポート事業者数などの数値があらたに設定されました。

今回は2月9日に最終案を協議し、第3弾としてまとめられる予定です。

(藤村理事長記)

3. 令和5年 地域安全・暴力追放三重県民大会で防犯機器を展示・説明



防犯機器の展示



大会会場の模様

10月3日13時から16時まで三重県総合文化センター大ホールで（公社）三重県防犯協会連合会、（公財）暴力追放三重県民センター、三重県警察の主催で地域安全・暴力追放県民大会が開催され、ロビーで美和ロックの錠前、パナソニックのテレビ付きインターホンなどの防犯機器の展示と説明を行いました。

大会は、副知事、県警本部長も出席され、地域防犯連絡員、防犯委員を始め地域のボランティア団体から約600名が参加され盛んに開催されました。

席上、地域安全活動に功労のあった防犯功労者・防犯功労団体が表彰され、第2部では県警刑事部組織犯罪対策課暴力団対策室長中村様の「暴力団情勢と対策」のテーマで講演、第3部で最後は県警音楽隊の演奏で閉会となりました。

(加藤理事記)

■ 会員動向

会員プロフィール紹介



黒田 圭一 NPO法人三重県防犯設備協会正会員 優良防犯設備士
勤務先 創造建設・三重防犯システム 代表
電話 0598-25-3680 携帯：090-2771-4144
E-mail s-j@mctv.ne.jp
趣味 ドライブ、サーキット走行、映画鑑賞、お酒
HP <https://www.facebook.com/profile.php?id=100086471621214>

中勢地区から南勢地区にかけて防犯カメラ設置実績300台以上。

CPマーク（防犯建物部品）の建具や防犯錠、防犯フィルムの施工をしています。

皆様、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

■ 事務局からのご連絡

・次回発行予定 三防設通信は第33号を2024年8月にお届けの予定です。

編集責任者 NPO法人 三重県防犯設備協会

〒514-0131 三重県津市あなのつ台4-7-7（三重電業(株)内）

TEL 059-232-0303 FAX 059-232-5586